



第 6 期 事 業 年 度
(平成 2 1 年度)

事 業 報 告 書

平成 2 2 年 6 月

国立大学法人 信州大学

目 次

様式1 国立大学法人信州大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	1
2. 業務内容	2
3. 沿革	3
4. 設立根拠法	6
5. 主務大臣（主務省所管局課）	6
6. 組織図	6
7. 所在地	8
8. 資本金の状況	8
9. 学生の状況	8
10. 役員の状況	8
11. 教職員の状況	9
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	10
2. 損益計算書	10
3. キャッシュ・フロー計算書	11
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	11
5. 財務情報	
（1）財務諸表の概況	12
（2）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	16
（3）予算・決算の概況	16
「Ⅳ 事業の実施状況」	
（1）財源構造の概略等	17
（2）財務データ等と関連付けた事業説明	17
（3）課題と対処方針等	18
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	20
2. 短期借入れの概要	20

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	20
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	20
(3) 運営費交付金債務残高の明細	24
別紙 財務諸表の科目	26

国立大学法人信州大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

信州大学は8学部・8研究科を持つ総合大学である。これらの学部・研究科は、松本市、長野市、南箕輪村、上田市の長野県内4地域5キャンパスに分散し、さらに、他地域にも多くの教育研究施設が存在する。本学は、県内の広範囲に展開する施設と信州の豊かな自然及び文化を最大限に活用し、個性ある教育研究と大学運営を行っており、学長のリーダーシップのもと、全学一丸となって中期計画の達成に向けた取組を進めている。

平成21年度は10月1日から山沢新学長が就任し、新執行体制の下で、第1期中期目標・中期計画の達成に向けて平成21年度計画を確実に実施し、また、第2期中期目標期間に向けた教育研究と大学運営のあり方について検討を行った。

第1期中期目標・中期計画の達成のために、各担当理事、副学長等に対して中期目標・中期計画に関するヒアリングを実施する等の自己点検・評価活動を行い、不断の点検と改善に努めた。その結果、全ての平成21年度計画及び第1期中期計画は十分に実施しており、計画を達成することができた。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目 標

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、優れた教育研究を達成することによって、自然環境の保全、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化、新しい文化の創造など、大学に求められる社会的使命を果たすことを理念として掲げ、この理念のもとに、教育、研究、地域貢献、国際交流の4分野について、基本目標を設定している。

この理念・目標を実現するために、第一期中期目標期間においては、以下の項目を重点目標として設定する。

(1) 教育に関する重点目標

教養教育及び専門教育の質的充実を目指し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材の養成を行う。学部教育を基礎として大学院修士課程及び博士課程においては、高度専門職業人養成のための体制整備や教育プログラムの拡大を図り、重点的研究分野においては21世紀のフロンティアを切り開く研究者を養成する。

(2) 研究に関する重点目標

先端的、独創的研究を推進し、研究面における全国的、世界的拠点の形成を目指した体制の整備を図るとともに、研究成果の向上と活用・還元に努める。また、研究・教育基礎の充実に資するため、共同利用施設の整備・充実を図る。

(3) 地域貢献に関する重点事項

地域貢献を組織的に推進する体制を強化し、行政、企業、住民との連携・協力のもと、地域の産業創出と活性化、医療水準と福祉の向上、新しい地域文化の創出など、多様なニーズに積極的

に取り組む。

(4) 国際交流に関する重点目標

国際交流を組織的に推進する体制を整備し、信州大学の中・長期的国際戦略の策定を行うとともに、教育・研究面における特色ある国際交流の推進を図る。

(5) 管理運営に関する重点目標

改善勧告機能を有する点検・評価体制の構築により、理念と目標の達成を目指す計画の策定から、実施、評価、改革へと至る一連のサイクルを、大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。これにより、中期目標の達成状況を点検しながら、時代や社会の要請に照らし合わせ、目標・計画の妥協性を絶えず検証していく。

2. 業務内容

本学における教育研究活動及び業務運営のうち、平成 21 年度は主として以下の取組が特筆できる。

1. 「アクションプラン」に基づく事業計画の策定

本学の「信州大学ビジョン 2015/アクションプラン」に基づき、各部局の事業計画を策定した。また、この長期ビジョン、アクションプラン等を踏まえ、本学の第 2 期中期目標・中期計画を策定した。

2. 経営企画室の設置

新学長の下で、本学の長期的な経営に関する調査研究及び企画立案を行うため、「経営企画室」を 2 月に設置した。同室は、企画総括担当の副学長（室長）及び学長が指名する若手教員（学長補佐として任命）により組織している。これにより、本学の経営に係る企画立案体制を強化した。

3. 教育研究組織の編成・見直し等

- ・ 医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）（入学定員 4 人）を平成 21 年度に設置した。
- ・ 医学部の入学定員について、「経済財政改革の基本方針 2008」を踏まえ、従来の 105 人を平成 21 年度から 110 人に増員した。さらに、「経済財政改革の基本方針 2009」を踏まえ、平成 22 年度からは 113 人に増員することとした。
- ・ 工学系研究科について、平成 22 年度以降の入学定員を、現行の計 379 人から計 432 人に増員することとした。
- ・ 法曹法務研究科について、平成 22 年度以降の入学定員を、現行の 40 人から 18 人に減員することとした。

4. 信州大学 60 周年記念事業

本学創立 60 周年記念事業として、シンポジウム、記念式典及び記念コンサート等の実施、記念誌の発行、記念絵画展による本学所蔵の資料の公開等を行った。また、各部局においては、学生、卒業生、学生の保護者等を対象としたホームカミングデーや一般市民等を対象としたフォーラム、シンポジウムなどを開催した。

5. 信州大学学術情報オンラインシステム (SOAR) 等の充実

「信州大学学術情報オンラインシステム (SOAR)」は平成 21 年度も順調に稼働した。同システムによる本学のリポジトリ閲覧件数は、平成 20 年度の 218,433 件から平成 21 年度は 406,582 件と約 2 倍に増加した。

また、信州大学機関リポジトリへ 5,800 件以上の論文等を追加登録して、合計 8,000 件を超える本学の研究成果が、信州大学機関リポジトリから学内外へ発信された。論文等の登録件数は、平成 19 年度と比較して約 10.3 倍に増加した。

6. リスク管理委員会の設置と危機管理への対応

本学におけるリスク管理体制の明確化とリスクの低減を図るため、役員及び各学部長がメンバーとなる「リスク管理委員会」を 5 月に設置した。

新型インフルエンザへの対応のため対策本部を設置し、感染拡大防止に向けてさまざまな対策を講じた。

7. 成績優秀学生を対象とする授業料免除の実施

学生に対する経済的な支援方策として、成績優秀学生を対象とする授業料免除(対象学生 115 名 減免額 30,920 千円)等を実施した。

8. 長野県との包括連携協定の締結

長野県、本学双方の人材・知的財産などを有効に活用することを目的とした、長野県との包括連携協定を締結した。

9. 附属学校の規模の見直し

附属長野中学校について、平成 21 年度から新 1 年生の学級数を 6 から 5 へ変更した。現行の 18 学級が、平成 23 年度の学年進行完成時に 15 学級となる。

3. 沿革

信 州 大 学 沿 革

昭24. 5. 31 ・国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により、松本医科大学、松本高等学校、長野師範学校、長野青年師範学校、松本医学専門学校、長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し、長野県立農林専門学校を併合して信州大学が設置された。

学部は文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の6学部と定められた。

昭25. 4. 1 ・農学部附属農場及び附属演習林が、繊維学部附属農場がそれぞれ設置された。

- 昭26. 4. 1 ・教育学部に附属長野小学校, 附属松本小学校, 附属長野中学校及び附属松本中学校が設置された。
- 昭33. 4. 1 ・大学院医学研究科(博士課程)が設置された。
- 昭35. 4. 1 ・大学院繊維学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭41. 4. 1 ・文理学部が改組され, 人文学部及び理学部が設置された。
 ・教養部が設置された。
 ・教育学部に附属志賀自然教育研究施設が設置された。
 ・繊維学部附属高分子工業研究施設が設置された。
- 昭42. 4. 1 ・大学院工学研究科(修士課程)が設置された。
 6. 1 ・教育学部に附属幼稚園が設置された。
 6. 16 ・保健管理センターが設置された。
- 昭47. 4. 1 ・大学院農学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭49. 4. 11 ・教育学部に附属教育工学センターが設置された。
 6. 7 ・医療技術短期大学部が併設され, 看護科及び衛生技術科が設置された。
- 昭50. 4. 1 ・教育学部に附属養護学校が設置された。
- 昭51. 4. 1 ・大学院理学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭53. 6. 17 ・国立学校設置法の一部改正により, 人文学部が改組され, 人文学部と経済学部が設置された。
- 昭54. 4. 1 ・農学部附属高冷地農業実験実習施設が設置された。
- 昭57. 4. 1 ・大学院人文科学研究科(修士課程)が設置された。
- 平成. 4. 1 ・大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)が設置された。
 5. 29 ・医学部に附属動物実験施設が設置された。
- 平 3. 4. 1 ・大学院教育学研究科(修士課程)が設置された。
 ・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し, 大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)が設置された。
 ・岐阜大学大学院連合農学研究科に参加した。
- 平 4. 4. 10 ・総合情報処理センターが設置された。
- 平 5. 4. 1 ・地域共同研究センターが設置された。
- 平 7. 3. 31 ・教養部が廃止された。
 4. 1 ・教育システム研究開発センターが設置された。
- 平 8. 5. 11 ・遺伝子実験施設が設置された。
- 平11. 4. 1 ・留学生センターが設置された。
 ・教育学部附属教育実践研究指導センターが附属教育実践総合センターに転換された。
- 平12. 4. 1 ・機器分析センター及び同若里分室が設置された。
- 平13. 4. 1 ・山地水環境教育研究センター及び同木崎湖観測所が設置された。
- 平14. 4. 1 ・大学院医学研究科に修士課程医科学専攻が設置された。
 ・農学部附属農場, 附属演習林及び附属高冷地農業実験実習施設が附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに転換された。
 ・山岳科学総合研究所が学内措置により設置された。

- 平14. 10. 1・医療技術短期大学部が転換され、医学部に保健学科が設置された。
10. 24・アドミッションセンターが学内措置により設置された。
- 平15. 4. 1・遺伝子実験施設、機器分析センター及び医学部附属動物実験施設が廃止され、ヒト環境科学研究支援センターが設置された。
- ・医学部附属病院に治験管理センターが設置された。
 - ・共通教育センターが改組され、高等教育システムセンターが学内措置により設置された。
- 平16. 4. 1・国立大学法人法により、信州大学は、国立大学法人信州大学が設置する国立大学とされた。
- ・保健管理センターが健康安全センターに改称されその業務が拡充された。
 - ・教育システム研究開発センターが廃止され、その業務が高等教育システムセンターに移行された。
 - ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが設置された。
 - ・産学官連携推進本部が設置された。
 - ・国立大学法人法により、信州大学医療技術短期大学部は、国立大学法人信州大学が設置する国立短期大学とされた。
- 平17. 4. 1・大学院総合工学系研究科（博士課程）が設置された。
- ・大学院法曹法務研究科（専門職学位課程）が設置された。
 - ・イノベーション研究・支援センターが設置された。
- 平17. 4. 21・カーボン科学研究所が設置された。
- 平18. 3. 31・併設医療技術短期大学部の専攻科助産学特別専攻が廃止された。
- 平18. 4. 1・留学生センターが改組され、国際交流センターとなった。
- ・高等教育システムセンターが廃止され、全学教育機構が設置された。
 - ・学生総合支援センター及びキャリア・サポートセンターが設置された。
- 平18. 7. 20・山地水環境教育センターが廃止された。
- ・山岳科学総合研究所が改組された。
- 平19. 3. 31・併設医療技術短期大学部が廃止された。
- 平19. 4. 1・大学院医学研究科が大学院医学系研究科に改組された。
- ・大学院医学系研究科（修士課程）に保健学専攻が設置された。
 - ・附属養護学校が附属特別支援学校に改称された。
 - ・e-Learningセンターが設置された。
- 平19. 8. 2・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターが設置された。
- ・ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点が設置された。
- 平20. 4. 1・教員免許更新支援センターが設置された。
- ・環境マインド推進センターが設置された。
 - ・工学部社会開発工学科が、土木工学科及び建築学科に改組された。
 - ・工学部が講座を廃止し、教育分野が設置された。
 - ・繊維学部が学科制を廃止し、3系9課程 創造工学系（先進繊維工学課程、機能機械学課程、感性工学課程）化学・材料系（応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程）応用生物学系（バイオエンジニアリング課程、生物機能科学

課程，生物資源・環境科学課程)が設置された。
平21. 4. 1・大学院医学系研究科保健学専攻の修士課程を改組し，博士前期課程及び博士後期課程が設置された。
平21.10. 1・総合情報処理センターを廃止し，総合情報センターが設置された。
平22. 3. 8・信州メディカルシーズ育成拠点が設置された。

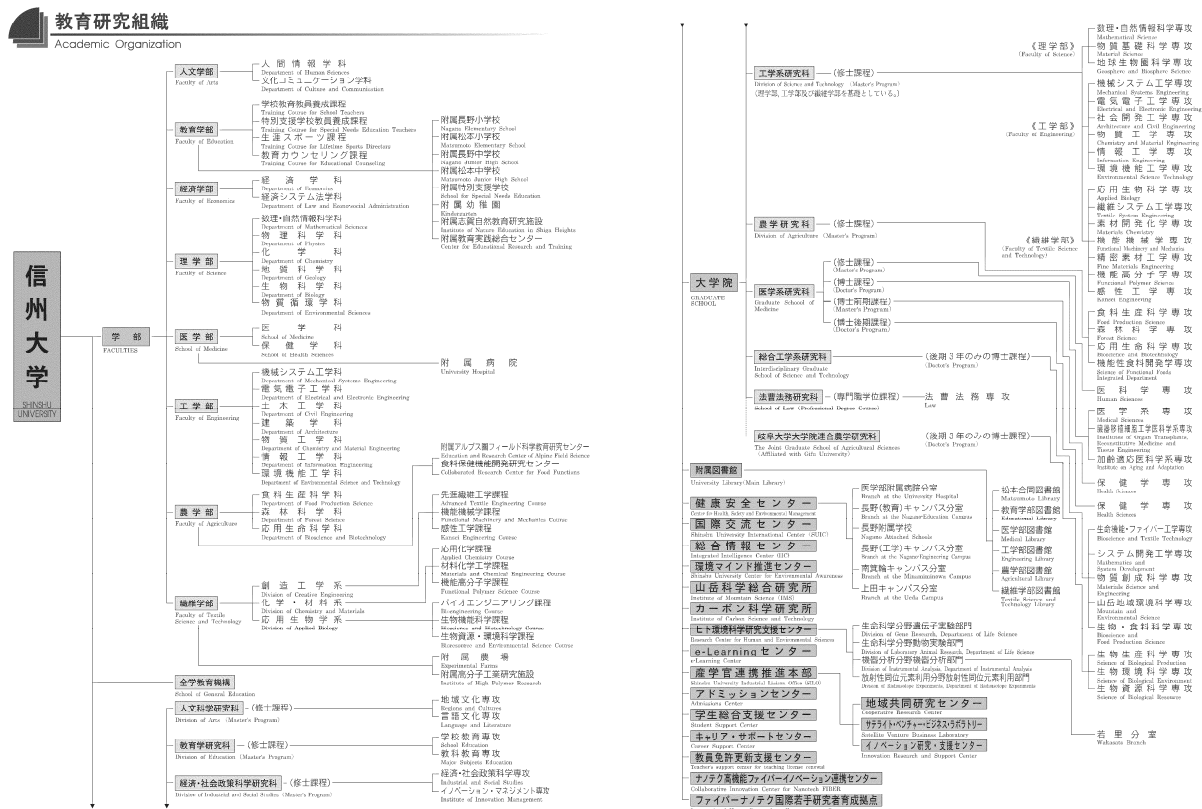
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

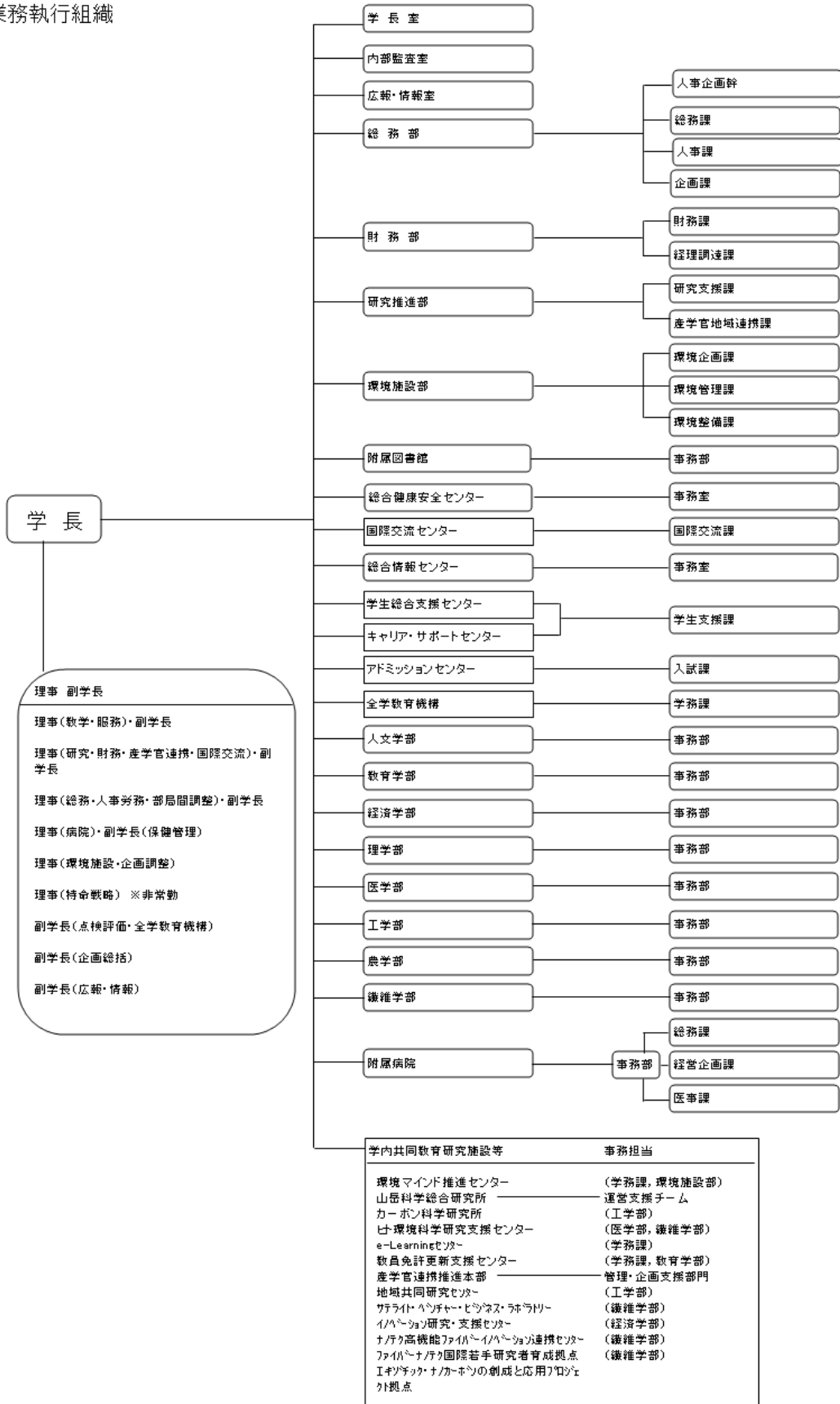
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



業務執行組織



7. 所在地

本部等：長野県松本市
 教育学部等：長野県長野市
 農学部等：長野県上伊那郡南箕輪村
 繊維学部等：長野県上田市

8. 資本金の状況

47,045,207,695 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	11,424 人
学士課程	9,343 人
修士課程	1,553 人
博士課程	444 人
専門職学位課程	84 人 等

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	山 沢 清 人	平成21年 10月1日～ 平成25年 9月30日	平成5年10月～平成21年9月 信州大学教授 平成15年6月～平成17年6月 信州大学学長特別補佐 平成18年6月～平成21年3月 信州大学工学部長 平成21年10月～ 国立大学法人信州大学学長
理事(教学・服務 担当), 副学長	赤 羽 貞 幸	平成21年 10月1日～ 平成23年 9月30日	平成11年10月～ 信州大学教授 平成15年4月～平成19年4月 信州大学教育学部長 平成21年10月～ 国立大学法人信州大学理事・副学長
理事(研究・財 務・産学官連携・ 国際交流担当), 副学長	三 浦 義 正	平成21年 10月1日 ～平成23年 9月30日	平成15年4月～平成22年3月 信州大学教授 平成17年4月～平成21年12月 信州大学地域共同研究センター長 平成21年10月～ 国立大学法人信州大学理事・副学長
理事(総務・人事 労務・部局間調整 担当)	渡 邊 裕	平成21年 10月1日 ～平成23年 9月30日	昭和60年1月～平成22年3月 信州大学教授 平成6年4月～平成10年3月 信州大学経済学部長 平成13年4月～平成17年6月 信州大学学長特別補佐 平成16年4月～平成17年6月 国立大学法人信州大学理事 平成17年6月～平成18年6月 信州大学学長補佐 平成19年6月～平成21年11月 信州大学経済学部長 平成21年10月～ 国立大学法人信州大学理事・副学長

理事(病院担当), 副学長(健康管理 担当)	小池 健一	平成21年 10月1日 ～平成23年 9月30日	平成16年2月～ 信州大学教授 平成20年4月～ 信州大学医学部附属病院長 平成20年8月～平成21年9月 信州大学副学長 平成21年10月～ 国立大学法人信州大学理事・副学長
理事(環境施設・ 企画調整担当)	西尾 典真	平成21年 10月1日 ～平成23年 9月30日	平成13年1月～平成16年3月 国立教育政策研究所教育課程 研究センター研究開発部長 平成16年4月～平成18年7月 文部科学省研究開発局地震・ 防災研究課長 平成18年8月～平成20年3月 日本私立学校振興・共済事業 団参与 平成20年4月～平成21年9月 国立大学法人信州大学理事 平成21年10月～ 国立大学法人信州大学理事
理事(特命戦略担 当)(非常勤)	神澤 鋭二	平成22年2 月1日～ 平成24年1 月31日	昭和63年5月～ キッセイコムテック株式会社 取締役 平成2年5月～ 同社 常務取締役 平成4年5月～ 同社 代表取締役常務 平成6年5月～ 同社 代表取締役社長 平成22年2月～ 国立大学法人信州大学理事(非常勤)
監事	常本 秀幸	平成20年 4月1日 ～平成24年 3月31日	昭和58年4月～平成14年3月 北見工業大学教授 平成12年4月～平成14年3月 北見工業大学副学長 平成14年4月～平成16年3月 北見工業大学学長 平成16年4月～平成20年3月 国立大学法人北見工業大学学長 平成20年4月～ 国立大学法人信州大学監事
監事(非常勤)	若林 甫汎	平成22年4 月1日 ～平成24年 3月31日	平成19年7月～平成21年6月 長野県厚生農業協同組合連合 会代表理事 理事長 平成21年7月～ 長野県厚生農業協同組合連合会長野PET・ 画像診断センター顧問 平成21年7月～ 学校法人佐久学園理事(非常勤)及び評議員 平成22年4月～ 国立大学法人信州大学監事(非常勤)

1.1. 教職員の状況

教員 1,576人(うち常勤 1,155人, 非常勤 421人)

職員 2,373人(うち常勤 1,226人, 非常勤 1,147人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で22人(約0.9%)増加しており, 平均年齢は41.0歳(前年度41.4歳)となっており, このうち, 国からの出向者は11人, 地方公共団体からの出向者118人, 民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	92,668	固定負債	38,284
有形固定資産	92,166	資産見返負債	12,919
土地	33,760	センター債務負担金	16,940
建物	60,557	長期借入金	7,394
減価償却累計額等	△ 18,061	退職給付引当金	115
構築物	2,856	その他の固定負債	913
減価償却累計額等	△ 1,049	流動負債	12,649
機械装置	275	運営費交付金債務	-
減価償却累計額等	△ 133	未払金	7,550
工具器具備品	18,986	その他の流動負債	5,098
減価償却累計額等	△ 12,585	負債合計	50,933
図書	7,024	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	536	資本金	
その他の固定資産	501	政府出資金	47,045
流動資産	13,799	資本剰余金	841
現金及び預金	9,791	利益剰余金	7,647
その他の流動資産	4,008	純資産合計	55,534
資産合計	106,467	負債純資産合計	106,467

2. 損益計算書 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/> (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	44,365
業務費	42,109
教育経費	2,413
研究経費	2,598
診療経費	12,047
教育研究支援経費	673
人件費	22,624
受託研究費等	1,752
一般管理費	1,566
財務費用	683
雑損	6
経常収益 (B)	45,188

運営費交付金収益	15,118
学生納付金収益	5,878
附属病院収益	17,922
受託研究等収益等	1,933
その他の収益	4,334
臨時損益 (C)	935
目的積立金取崩額 (D)	497
当期総利益 (B - A + C + D)	2,256

3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	7,215
人件費支出	△ 23,215
その他の業務支出	△ 15,635
運営費交付金収入	15,001
学生納付金収入	6,550
附属病院収入	17,706
受託研究等収入等	1,862
その他の業務収入	4,945
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 3,996
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 2,145
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	1,072
VI 資金期首残高 (F)	5,218
VII 資金期末残高 (G = F + E)	6,291

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/> (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	16,951
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	44,457 △ 27,505
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,237
III 損益外減損損失相当額	123
IV 引当外賞与増加見積額	△ 27
V 引当外退職給付増加見積額	△ 289
VI 機会費用	683

VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	19,680

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 21 年度末現在の資産合計は前年度比 5,016 百万円 (4.9%) (以下, 特に断らない限り前年度比・合計) 増の 106,467 百万円となっている。主な増加要因としては, 建物が農学部食料生産・応用生命科学科実験棟改修工事等により 566 百万円 (1.4%) 増の 42,496 百万円となったこと, 工具器具備品が各種補助金や財政投融资による設備等購入等により, 2,330 百万円 (57.2%) 増の 6,401 百万円となったこと, 現金および普通預金も未払金の増加に伴い 1,072 百万円 (12.3%) 増の 9,791 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 21 年度末現在の負債合計は前年度比 3,213 百万円 (6.7%) 増の 50,933 百万円となっている。主な増加要因としては, 資産見返負債が, 2,519 百万円 (24.2%) 増の 12,919 百万円となったこと, 固定資産取得等に伴う未払金が 2,569 百万円 (51.6%) 増の 7,550 百万円となったことが挙げられる。

また, 主な減少要因としては, 運営費交付金債務が, 第 1 期中期計画・中期目標期間最終年度の特別な会計基準の取り扱いにより 1,463 百万円 (100.0%) 減の—百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 21 年度末現在の純資産合計は前年度比 1,803 百万円 (3.4%) 増の 55,534 百万円となっている。主な増加要因としては, 施設費による農学部食料生産・応用生命科学科実験棟改修等の施設整備により, 資本剰余金が 722 百万円 (610.5%) 増の 841 百万円となったこと, 利益剰余金の積立金が 1,003 百万円 (28.4%) 増の 4,538 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 21 年度の経常費用は前年度比 1,911 百万円 (4.5%) 増の 44,365 百万円となっている。主な増加要因としては, 研究経費が 660 百万円 (34.1%) 増の 2,598 百万円となったこと, 診療経費が 974 百万円 (8.8%) 増の 12,047 百万円となったことが挙げられる。

また, 主な減少要因としては, 受託研究費が, 397 百万円 (21.0%) 減の 1,497 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 21 年度の経常収益は前年度比 1,023 百万円 (2.3%) 増の 45,188 百万円となっている。主な増加要因としては, 附属病院収益が入院外来診療単価の増加に伴い 1,224 百万円 (7.3%) 増の 17,922 百万円となったこと, 補助金収益が, 研究費補助金等の受入れの増加に伴い 1,267 百万円 (370.2%) 増の 1,609 百万円となったことが挙げられる。

また, 主な減少要因としては, 運営費交付金収益が 606 百万円 (3.9%) 減の 15,118 百万円となったこと, 学生数の減少等により授業料収益が 708 百万円 (12.8%) 減の 4,805 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 28 百万円、臨時利益として運営費交付金収益（精算のための収益化）993 百万円等を計上した結果、平成 21 年度の当期総利益は 408 百万円（22.1%）増の 2,256 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 1,195 百万円（19.9%）増の 7,215 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,158 百万円（7.0%）増の 17,706 百万円となったこと、補助金等収入が 2,889 百万円（734.5%）増の 3,282 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究等収入が 560 百万円（25.9%）減の 1,603 百万円となったこと、運営費交付金収入が 1,395 百万円（8.5%）減の 15,001 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 1,973 百万円（33.1%）増の△3,996 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が 1,143 百万円（75.4%）増の 2,658 百万円となったこと、定期預金等の払戻による収入が 9,900 百万円（36.4%）増の 37,100 百万円となったこと、有価証券取得による支出が 8,197 百万円（71.3%）減の△3,299 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の売却による収入が 11,196 百万円（77.2%）減の 3,300 百万円となったこと、定期預金の預入による支出が 6,400 百万円（20.8%）増の△37,100 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 321 百万円（17.6%）減の△2,145 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が 487 百万円（27.1%）減の 1,309 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 21 年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度より 2,499 百万円（14.6%）増の 19,680 百万円となっている。主な要因としては、損益計算書上の費用（業務費、一般管理費等）が 1,838 百万円（4.3%）増の 44,457 百万円となったことによるものである。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	備考
資産合計	101,301	99,245	102,375	101,451	106,467	
負債合計	48,674	47,075	49,678	47,720	50,933	
純資産合計	52,626	52,169	52,696	53,730	55,534	
経常費用	39,697	40,192	42,089	42,453	44,365	
経常収益	40,595	41,815	43,095	44,165	45,188	

当期総損益	1,458	1,226	1,121	1,847	2,256	注1
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,602	6,321	8,603	6,019	7,215	注2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,521	△7,127	△2,295	△5,969	△3,996	注3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,037	△2,702	△1,424	△1,824	△2,145	注4
資金期末残高	5,619	2,110	6,993	5,218	6,291	注5
国立大学法人等業務実施コスト	19,290	18,747	18,222	17,180	19,680	
(内訳)						
業務費用	15,891	15,623	16,214	15,230	16,951	
うち損益計算書上の費用	39,870	40,595	42,121	42,619	44,457	
うち自己収入	△23,979	△24,972	△25,906	△27,388	△27,505	
損益外減価償却相当額	2,392	2,155	2,117	2,166	2,237	
損益外減損損失相当額	—	1	89	12	123	注6
引当外賞与増加見積額	—	—	△44	△220	△27	注7
引当外退職給付増加見積額	50	123	△794	△679	△289	注8
機会費用	957	843	640	669	683	注9
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—	

注1：附属病院再開発事業における撤去に係る除却損の増（17-18年度）

目的積立金の増。（19-20年度）

運営費交付金債務、承継剰余金を精算収益化したための増。（20-21年度）

注2：附属病院収入における保険金未収入金収入等の増に伴う増。（17-18年度）

原材料、商品又はサービスの購入による支出の減及び受託研究等収入の増。（18-19年度）

原材料、商品又はサービスの購入による支出の増（19-20年度）

運営費交付金収入の減及び補助金等収入の増。（20-21年度）

注3：定期預金の預入に伴う支出の増。（17-18年度）（19-20年度）

定期預金の払戻しに伴う収入の増。（18-19年度）

附属病院再開発事業による有形固定資産の取得による支出の増。（19-20年度）

注4：附属病院外来診療棟新営に伴う長期借入金の収入の増。（17-18年度）（18-19年度）

附属病院外来診療棟新営に伴う長期借入金の収入の減。（19-20年度）（20-21年度）

注5：各キャッシュ・フローの増減要因による変動

注6：建物、構築物の損益外減損損失の増。（18-19年度）（20-21年度）

建物、構築物の損益外減損損失の減。（19-20年度）

注7：国立大学法人会計基準の改訂により平成19年度より計上。

人事院勧告に伴う減（19-20年度）

注8：退職金支給対象者員数の増減に伴う変動

注9：政府出資等の増減及び計算利率の増減に伴う変動

②セグメントの経年比較・分析

ア．業務損益

平成21年度の附属病院セグメントの業務損益（利益）は1,292百万円と、前年度比595百万円（85.4%）増となっている。これは、附属病院収益が、前年度比1,224百万円（7.3%）増の17,922

百万円になったこと、設備整備費補助金等の補助金収益が 80 百万円 (226.6%) 増の 116 百万円になったこと、及び運営費交付金収益が 317 百万円 (10.2%) 増の 3,425 百万円となったことが主な増加要因であるが、減少については、病院収益の増収に伴い診療経費が 974 百万円 (8.8%) 増の 12,047 百万円となったことが主な要因である。

一方、大学セグメントの業務損益 (利益) は△468 百万円と、前年度比 1,484 百万円 (146.2%) 減となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比 923 百万円 (7.3%) 減の 11,692 百万円となったこと、学生納付金収益が 688 百万円 (10.5%) 減の 5,878 百万円となったことが主な要因である。

増加要因としては、補助金等収益が前年度比 1,186 百万円 (386.9%) 増の 1,493 百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
附属病院	751	1,141	584	697	1,292	
大学	146	481	421	1,015	△468	
法人共通	—	—	—	—	—	
合計	898	1,623	1,005	1,712	823	

イ. 帰属資産

平成 21 年度の附属病院セグメントの総資産は 26,343 百万円と、前年度比 924 百万円 (3.6%) 増となっている。これは、土地、建物、構築物以外のその他の固定資産が補助金等の措置により前年度比 1,623 百万円 (29.7%) 増の 7,090 百万円となったことが主な要因である。また、大学セグメントの総資産は 70,332 百万円と、前年度比 3,018 百万円 (4.5%) 増となっている。これは、土地、建物、構築物以外のその他の固定資産が前年度比 1,508 百万円 (15.1%) 増の 11,523 百万円、建物が前年度比 1,278 百万円 (5.2%) 増の 25,805 百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
附属病院	25,718	24,328	24,764	25,418	26,343	
大学	69,937	68,281	70,616	67,313	70,332	
法人共通	5,644	6,635	6,993	8,718	9,791	
合計	101,301	99,245	102,375	101,451	106,467	

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,256 百万円は、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」第 89 (中期目標の期間の最後の事業年度の利益処分) により、平成 22 年度に積立金として整理される予定であるため、目的積立金の申請はない。

平成 21 年度においては、教育研究診療及び組織運営等目的積立金の目的に充てるために 1,176 百万円を使用した。(うち、固定資産の取得は 678 百万円)。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- 農学部食料生産・応用生命科学科実験棟改修（取得価額 622 百万円）
- 医学系総合研究棟（臨床）改修Ⅱ期（取得価額 551 百万円）
- 医学部附属病院先端医療外来棟改修（取得価額 325 百万円）
- 設備整備費補助金により取得した設備等（取得価額 764 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ファイバーイノベーション・インキュベーター施設（F i i 施設）
（総投資見込額 1,484 百万円（補助金 50%））
- 先進植物工場研究センター
（総投資見込額 487 百万円（99.1%補助金））

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- 繊維学部R I 実験室の減損・除却

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- 病院（先端医療外来棟）

【参考：平成 21 年度末に担保に供している施設等】

土地等（取得価額 13,072 百万円、被担保債務 7,484 百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	17 年度		18 年度		19 年度		20 年度		21 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	40,064	45,562	40,313	43,560	45,034	46,938	46,169	47,424	47,224	52,130	
運営費交付金収入	16,287	16,287	16,258	16,161	16,233	16,154	16,770	16,124	15,375	15,471	注 1
補助金等収入	1,944	4,613	938	1,058	2,002	2,264	1,400	1,909	3,330	5,985	
学生納付金収入	6,873	6,845	6,893	6,873	6,886	6,870	6,870	6,777	6,845	6,737	
附属病院収入	12,900	13,993	13,153	15,387	15,200	15,439	16,011	16,499	16,670	17,674	注 2
その他収入	2,060	3,824	3,071	4,081	4,713	6,211	5,118	6,115	5,002	6,260	
支出	40,064	45,306	40,313	42,405	45,034	46,182	46,169	46,623	47,224	51,696	
教育研究経費	16,465	16,336	16,370	15,594	16,761	16,205	17,395	16,005	16,716	17,205	注 3
診療経費	11,269	13,349	11,269	13,715	13,063	14,119	13,711	14,819	14,108	16,229	
一般管理費	5,593	5,374	5,333	5,001	5,137	4,730	5,491	5,398	5,757	5,305	
その他支出	6,737	10,247	7,341	8,095	10,073	11,128	9,572	10,400	10,641	12,957	
収入—支出	—	256	—	1,155	—	756	—	801		433	

注 1：予算段階では予定していなかった補助金等の獲得に努めたことによる。

注 2：目的積立金の取り崩しによる。

注 3：附属病院収入増による医療材料費等の増。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 45,188 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 15,118 百万円 (33.5% (対経常収益比, 以下同じ)), 附属病院収益 17,922 百万円 (39.7%), 学生納付金収益 5,878 百万円 (13.0%), 受託研究等収益等 1,933 百万円 (4.3%), その他収益 4,334 百万円 (9.6%) となっている。

また、医学部附属病院再開発事業の財源として、(独) 国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った (平成 21 年度新規借入額 1,309 百万円, 期末残高 7,484 百万円 (既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

平成 21 年 5 月に、小宮山前学長から各学部等に対して女性教員及び外国人教員の雇用促進について依頼した。本経費については、学長裁量経費を人件費として確保した上で雇用促進方策を策定し実施した。

また、同時期にリスク管理体制の明確化とリスク低減を図るため、役員及び各学部長からなる「リスク管理委員会」を設置した。新型インフルエンザへの対応検討、救命救急のための AED 設置及び普通救命救急講習会を開催し、講習会の講師担当するように応急手当普及員を養成した。

平成 21 年 10 月 1 日から山沢新学長が就任し、新執行体制の下で第 1 期中期目標・中期計画の達成に向けて平成 21 年度計画を確実に実施し、また、第 2 期中期目標期間にむけた教育研究と大学運営のあり方について検討を行った。

本学の課程ごとの定員充足率は、学士課程 111.3%, 修士課程 141.6%, 博士課程 98.4%, 専門職学位課程 70.0% である。学問の高度化及び社会の要請を踏まえ、教育研究組織の活性化に向けた取り組みを行うとともに、入学定員の適正化を図った結果、医学部医学科、法曹法務研究科及び工学系研究科における平成 22 年度以降の入学定員を見直すことを決定した。

平成 21 年度も引続き、本学の財務レポート『信大 Zaimu2009』を作成し、学長等に財務状況等を報告した。これらの資料から、同規模大学との比較において、教育研究経費率 (教育研究経費が大学全体の業務費に占める割合) が低いことが明らかとなり、この結果を踏まえ、平成 22 年度予算を編成するに当たり、教育研究予算をさらに充実させることとし、基盤的な教育研究経費を全年度と同額を維持しつつ、これまでの学長裁量経費を「戦略的経費 (学長裁量経費)」に改善し、①教育研究推進経費、②大学改革推進事業経費及び③職場環境充実経費の区分を設定して経費の目的を明確化した。

環境保全対策の取組としては、キャンパスマスタープラン等に基づき、松本キャンパス第一運動場、全学教育機構周辺環境等の屋外環境整備を行った。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、総額 23,111 百万円でその内訳は、運営費交付金収益 11,692 百万円 (50.6% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 学生納付金収益 5,878 百万円 (25.4%), 受託研究等収益等 1,759 百万円 (7.6%), 補助金収益 1,493 百万円 (6.5%), その他収益 2,287 百万円 (9.9%) となっている。また、事業に要した経費

は、業務費用は総額 23,579 百万円でその内訳は、教育経費 2,394 百万円、研究経費 2,449 百万円、一般管理費 1,400 百万円、受託研究費等 1,599 百万円、人件費 15,056 百万円、その他経費 680 百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

法人経営における全体的な観点から、医学部附属病院の経営の健全化を目的として、役員会の下に「病院経営健全化推進室」を平成 20 年 9 月に設置し、附属病院の経営について、月次の財務状況のモニタリングを行い、病院経営の安定化に向けて活動を続けた。

平成 21 年 5 月 7 日に、病院再開発事業の最終部門となった外来棟が開院となり、外来患者の受け入れを始めた。続いて、6 月 1 日からは難病訪問診療センターが開設され、長野県内で在宅療養されている難病患者さんを対象とした訪問診療を開始した。平成 22 年 3 月には患者さん及びご紹介いただく医療機関の先生方の要望にお応えできる態勢を作ることを目的として「内視鏡センター」を開設し、新世代の医療に対応可能な設備を整えた。

長野県は、平成 22 年 1 月 1 日より地域がん登録事業を開始した。この事業を行うに当たり、県は松本旭町庁舎に地域がん登録室を開設し、がん診療連携拠点である本院に、業務が委託された。

病院の機能を自己評価するばかりではなく、第三者評価機関である（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver.5）を受審し、平成 21 年 10 月 2 日付けで認定を受けた。認定に当たっては病院の理念、医療の質や安全、患者サービス、アメニティ等約 580 項目に関する病院機能について、審査が行われ、いずれも評価基準以上であることが認められたものである。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 17,922 百万円（81.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 3,425 百万円（15.5%）、その他収益 729 百万円（3.3%）、となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 12,047 百万円、教育経費 19 百万円、研究経費 149 百万円、一般管理費 165 百万円、財務費用 681 百万円、人件費 7,567 百万円、その他経費 153 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

経費の節減に向け、以下の取組を行った。

エコキャンパス構築と併せた経費の節減方策として、エネルギー使用料について、学部、附属施設等の建物改修工事に伴う屋上、外壁の断熱仕様や、窓をペアガラス化し省エネを図った。松本合同図書館では太陽光発電設備を設置するとともに照明を省エネタイプに交換した。これら取り組みの結果、平成 21 年度の水道光熱費は前年度と比較して 38 百万円縮減した。

さらに、従来の契約方法や、業務手順等を見直すことにより、経費削減を行った。取組例として、一部複合機の賃貸借契約と保守契約を随意契約から一般競争に移行したことにより、前年度と比べ年間約 3 百万円の経費削減を実現した。また、追録や定期刊行物の契約部数を見直して、前年度と比べ年間約 0.7 百万円の経費

削減を実現した。

自己収入の増加を図るため、以下の取組を行った。

本学の研究資源を活用した産学官連携による外部資金の獲得に向けた取組を、平成 21 年度も引き続き行った。産学官マッチングイベント等への積極的な参加、信州産学官連携機構の活用等により、共同研究、受託研究等による外部資金は平成 20 年度と比較して約 72 百万円増加して 3,950 百万円となった。また、(株)信州 TLO との連携を継続し、技術移転による知的財産の活用を図った。技術移転収入は 30 百万円となり、平成 20 年度と比較して 25 百万円 (593.4%) の増加となった。

科学研究費補助金については、「科学研究費補助金申請アドバイザー制度」を導入し、科学研究費補助金の審査経験を持つ教員等をアドバイザーとして委嘱し、各部局に配置した。アドバイザーが申請書案を分析し、改善点のコメントを申請者に回答する等を行い、採択の増加を図った。

また、資金運用を定期預金、外貨定期預金等により適切に実施した結果、約 26 百万円の運用益収入を得た。

附属病院セグメントにおいては、法人全体からの観点による病院経営を行うため、学長の下に病院経営健全化推進室を発足した。病院担当副学長、理事、監事を中心としたメンバーにより、会議を毎月開催して、収入、支出の分析に基づく経営改善のための対策を検討した。

また、経営面における病院長補佐体制を強化するために、副病院長のうち 1 名を「経営担当」「包括医療 (DPC) の検証」及び「病床再配分・空床コントロールによる増収策」に充てるとともに、診療科長 1 名を「医療材料費効率化」の担当とした。

社会課題等に応じ、NICU 病床を 8 床から 9 床に、GCU 病床を 6 床から 12 床に増床し、増床に応じて看護師の増員を図った。

また、外来クラーク、外来総合案内要員、内視鏡洗浄要員を採用し、医師や看護師等医療従事者の負担軽減を図った。

施設・設備の整備については、「平成 21 年度施設等維持管理費執行基本方針」を策定し、施設維持管理経費の中央管理分 243 百万円を確保し、全学的・長期的・効率的な視点による施設維持管理を引き続き実施した。営繕事業計画は、平成 29 年度 (うち施設パトロール事項は平成 34 年度) までの長期的な計画を策定している。また、老朽化が顕著な学生寄宿舍「こまくさ寮」について、目的積立金を財源として改修するとともに、屋外運動場 (グラウンド、テニスコート) 整備に併せて駐車場の整備を行った。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(2) 収支計画

年度計画 http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/y_program.html

及び財務諸表（損益計算書）参照 <http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(3) 資金計画

年度計画 http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/y_program.html

及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

2. 短期借入れの概要

実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
H17 年度	4	-	4	-	-	4	-
H18 年度	1	-	1	-	-	1	-
H19 年度	3	-	3	-	-	3	-
H20 年度	1,454	-	1,310	144	-	1,454	-
H21 年度	-	15,001	14,793	208	-	15,001	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 17 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準に よる振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
期間進行基準に よる振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		4	休職者給与 3、土地建物借料 0
合計		4	

②平成 18 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		1	専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在籍者数が一定率(85%)以上を充足しなかったための未達に伴う分
合計		1	

②平成 19 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		3	専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在籍者数が一定率（90%）以上を充足しなかったため：2 国費留学生経費は予定していた積算人数に満たなかったため：1
合計		3	

②平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	5	①業務達成基準を採用した事業等：政策課題対応経費（9月入学支援経費） ②当該事業に伴う損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5 （教員人件費：5 職員人件費：- その他経費：-） イ) 自己収入に係る損益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：研究機器：- ③運営費交付金の振替額の算出根拠 政策課題対応経費（9月入学支援経費）：5
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	5	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益		
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計		
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,302	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，移転費，建物新営設備費，基盤的設備等整備) ②当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,302 （教員人件費：1,042 職員人件費：- その他経費：259） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：144 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,302百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	144	
	資本剰余金	—	
	計	1,446	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		2	専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在籍者数が一定率（90%）以上を充足しなかったため：2

合計		1,454	
----	--	-------	--

②平成 21 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	171	①業務達成基準を採用した事業等：特別教育研究経費（教育改革事業，研究推進事業，連携融合事業，特別支援事業） ②当該事業に伴う損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：171 （教員人件費：20 職員人件費：7 その他経費：143） イ）自己収入に係る損益計上額：－ ウ）固定資産の取得額：研究機器：131 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 教育改革事業、研究推進事業、連携融合事業については、計画に対する達成率が 100%であったことから、運営費交付金債務 98 百万円を収益化。 留学生受入促進等経費については、予定した積算人数を満たさなかったため、当該未達分を除いた 6 百万円を収益化。 社会人教育支援経費（就学機会確保）については、予定した積算人数を満たさなかったため、当該未達分を除いた 66 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	131	
	資本剰余金	－	
	計	303	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,754	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：12,754 （教員人件費：10,678 職員人件費：1,852 その他：224） イ）自己収入に係る収益計上額：－ ウ）固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在学生数が一定率（90%）以上を充足しなかったため、未達に伴う国庫納付予定額 2 百万円を除いた 12,754 百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	12,754	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	884	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，土地建物借料，移転費，建物新営設備費，基盤的設備等整備経費） ②当該事業に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：884 （教員人件費：110 職員人件費：679 その他経費：95） イ）自己収入に係る収益計上額：－ ウ）固定資産の取得額：76
	資産見返運営費交付金	76	
	資本剰余金	－	
	計	960	

			③運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務884百万円を収益化
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		981	退職手当執行残：977 社会人教育支援経費（就学機会確保）については、予定した積算人数を満たさなかったことによる執行残：1 専門職学位課程に係る学生収容定員に対し、在籍者数が一定率（90%）以上を充足しなかったため：2
合計		15,001	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
H17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—
	計	—
H18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—
	計	—
H19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—
	計	—
H20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—

	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	
	計	—	
H21 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	
	計		

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全

体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額と

して計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の
総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本
来負担すべき金額等。